

福島県浜通り地域等における来訪者による消費促進事業 企画選定委員会 審査結果

評価基準		評価点数（審査委員7名の合計）
1. 企画内容に関する評価		株式会社JTB福島支店
①	事業目的を踏まえたターゲットの設定 ＜仕様書1、2-(1)＞	現在の来訪状況等のデータや誘客が想定されるイベント、施設等から、今後、15市町村への来訪に留まらず、周遊や再来訪により特に12市町村の消費拡大に繋がることが期待できるターゲットについて適切な仮説を導き出しているか。 108 /140
②	交流人口・消費拡大に繋がるキャンペーン運営業務 ＜仕様書1、2-(2)＞	・仕様書の内容に沿った提案で実現可能なスケジュールであり、15市町村外からの来訪者による利用、特定の市町村に偏らない利用、周遊や再来訪等による利用、12市町村の小売店、飲食店及びサービス業を営む事業者等における利用の促進に繋がる効果的な内容となっているか、また、提案者の独自の提案が含まれているか。 ・イベント等とのタイアップ企画の実施について、上記の効果に繋がる具体的な提案がなされているか。 130 /175
③	動画配信やデジタル広告等による効果的な広報・アプローチ方法 ＜仕様書1、2-(3)＞	・動画コンテンツ、画像バナー、WEBサイト等の制作物、配信等が、ターゲットの来訪、周遊、再来訪を促進させ、消費喚起に繋がる有効な広報やアプローチ方法となっているか。 ・デジタルプロモーションの配信単価やリーチ数の目標数を適切に設定しているか。 ・デジタルプロモーション以外の事業効果を高める広報を実施する場合、有効な広報やアプローチ方法となっているか。 130 /175
④	キャンペーンの事業効果と広報業務の事業効果の分析・活用 ＜仕様書1、2-(4)＞	キャンペーンと広報の分析方法等について、必要に応じてターゲットの変更や絞り込み、実施方法の見直し等を行い、次年度以降の本事業の実施に繋げることが可能なものとなっているか。 100 /140
⑤	複数年の継続的な事業実施等に関する工夫 ＜仕様書1、2-(6)＞	複数年の継続的な事業実施を意識し、年々事業効果が増大する独自の工夫がなされているか。 75 /105
⑥	県内事業者等との連携 ＜仕様書2-(6)＞	県内事業者（特に12市町村内）等との連携を図ることにより、県内事業者（特に12市町村内）等に事業効果が還元されるものとなっているか。 72 /105
2. 事業の実施能力に関する評価		
①	対象店舗へのサポート体制等 ＜仕様書2-(2)キ、2-(5)＞	・本事業専用事務局の設置等、本業務を支障なく運営できる体制や人員を有しているか。 ・対象店舗のイニシャル負担が生じない仕組みを前提とし、ランニングコスト等の負担を独自の取組により軽減が図れているか。 48 /70
②	その他、事業実施における必要な運営 ＜仕様書2-(6)、ケ、6＞	適切な予算管理や運用、電子決済の不正利用のリスク管理等、本事業の実施に係る対策・体制を講じているか。 50 /70
3. 費用対効果に関する評価		
①	積算の妥当性 ＜仕様書4＞ ＜プロポーザル実施要領4-(2)イ＞	積算単価や数量が妥当であり、提案内容と整合性があるか。 50 /70
合計		763 /1,050